

令和元年度 環境基本計画実施状況報告

三条市

重点的取組

1 資源の循環と再生可能エネルギーの活用

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)
1 バイオマス資源の活用	(1) 堆肥化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 完熟堆肥化センターの運営見直しを行い、市内小中学校の給食残さを回収し、製造した堆肥を学校給食食材の生産農家で利用することで循環型社会の形成に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内小中学校の給食残さを回収し、製造した堆肥を学校給食食材の生産農家で利用した。(給食残渣搬入量:1,050kg) (給食用野菜生産農家へ配布:720kg)
	(2) 燃料化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市内の間伐材により製造されたペレットを引き続き活用するよう支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ペレットボイラー3台等でペレット241.4t利用した。
2 再生可能エネルギーの活用	(1) 間伐材等を活用した再生可能エネルギーの創出	<ul style="list-style-type: none"> 木質バイオマス発電所の運営支援 保内園芸業者の剪定枝を三条保内発電所の燃料として利用する。 発電事業者、森林組合、木材供給者、市(環境課、農林課)で構成する木質バイオマス発電関係者において定期的にミーティングを開催し、間伐材の収集体制の構築、雇用の創出という観点で情報交換、意見交換を行った(開催回数:4回)。 緑のリサイクルセンターの剪定枝を三条保内発電所の燃料として利用した。 	<ul style="list-style-type: none"> 三条保内発電所 市内間伐材、林地残材利用量 2,158t/年 保内園芸業者と覚書を交わし、剪定枝を三条保内発電所のバイオマス燃料として受入れを行った。 搬入量911t 間伐材等の収集体制:発電所に必要な燃料となる間伐材の計画量を確保できる目処が立ち、供給体制の構築が図られた。 雇用の状況:発電所21人、森林組合6人(他業務との兼務)、木材供給者12人 令和元年度より緑のリサイクルセンターの剪定枝を三条保内発電所にバイオマス燃料として受入を行った。 搬入量510.2t
	(2) ものづくりの技術を活かした再生可能エネルギーの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ものづくり技術を活用した、地域資源を燃料とするバイオマスシステムの検討を進めるために、F/S調査、機器の設計及び設計の施策を行い、木質バイオマスシステムの事業モデルを構築した。 風力・水力発電のメンテナンスを継続した。 	<ul style="list-style-type: none"> 剪定枝等未利用バイオマスを活用したブリケットマシンの改修、検証が実施できた。しかし、公共施設へのバイオマスシステム導入はランニングコストが増大する結果となり、見送ることとした。 既に設置済みの風力・水力発電装置は、メンテナンスを継続し、要素技術の向上を図った。

2 住み続け選ばれるまちの実現

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)
1 持続可能な社会の基盤づくり	(1) 農地・里山環境の保全	環境に配慮した有機栽培米・県認証特別栽培農産物の取組面積の拡大を図る。有機栽培米 H30:23.1ha→R1:24.3ha、県認証特別栽培米 H30:435.8ha→R1:397.7haの取組面積となった。	<ul style="list-style-type: none"> ・青年就農者育成等支援事業を活用し就農した青年農業者のフォローアップを実施。 ・新たな研修生の確保には至らなかった。
	(2) 空き家等の保全及び有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人新潟県宅地建物取引業協会に物件情報収集の更なる協力と会員及び顧客への周知協力を依頼するとともに、市からも事業周知に努めた。また、新たに空き家となった物件所有者に対する周知を図るため、広報さんじょうへの掲載等により積極的な情報発信を行った。 ・中心市街地の指定エリア内にある空き家等を改修し、新規出店する人へ「空き家改修事業等補助金」を交付する。 ・空家等対策の推進に関する特別措置法、空家等及び空地の適正管理に関する条例、三条市空家等対策計画の規定に基づく対応を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に新たに空き家バンクに登録された物件は7件だった。広報さんじょう等で周知したことにより、空き家バンク登録件数が増加した。現在11件が空き家バンクで新たな所有者を募集中。 ・令和元年度については、新規出店は4件、交流拠点施設は1件、補助金活用があった。 ・39件の空家に対し、空家等対策の推進に関する特別措置法、空家等及び空地の適正管理に関する条例、三条市空家等対策計画の規定に基づく対応を行ったところ、11件の改善が図られた。
	(3) 既存施設の有効活用	継続的に嵐北の一部地域及び下田地区で、道路や公園等の包括的維持管理業務を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> ・嵐北地区:(受託者)外山・久保・マルモ。山田・向陽園・パシフィックコンサルタンツ共同企業体 ・下田地区:(受託者)下田建設業共同企業体

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)
2 まちの魅力向上への取組	(1) 豊かな自然を生かした環境整備	<p>・秋の自然観察バスハイク(10月14日実施) 主催:NPO法人にいがた里山研究会 共催:三条市 参加実績:22人</p> <p>・冬の里山雪上観察会(2月2日実施) 主催:NPO法人にいがた里山研究会 後援:三条市 参加実績:10人</p> <p>・荒川区立第二峡田小学校39名(引率者含む)が来条し、北五百川の棚田での稲刈り体験を行った。(9/13~14) また、農業者を講師として派遣し出前授業を行った。 (バケツ稲授業…6/6滝坂小、お米の授業…7/6第三峡田小)</p>	<p>・自然に親しむ機会を提供できた。</p> <p>・首都圏の児童に向けて、三条の自然や農環境などの魅力を発信できた。</p>
	(2) まちにおける魅力的な空間の整備	<p>まちなか交流広場の立ち寄り易い建物の機能に加えて様々な事業を実施することで、外出促進及び交流のための空間づくりを行った。まちなか交流広場を中心に食やものづくり等の催し開催269回、参加者44,037人。施設内の飲食事業の来客数23,166人</p>	<p>外出促進及び交流の場、にぎわいの創出が図れた。</p>
	(3) 公共交通の充実	<p>・環境にやさしい公共交通の推進に向け、まちなか100人インタビューで浮き彫りとなったデマンド交通の周知不足を解消するため、高齢者が集まるいきいきサロンへ出向いて出張説明会を実施した。</p> <p>・井栗地区コミュニティバスの運行を継続実施し、乗合運行による住民の移動を支援した。</p>	<p>・おでかけパス発行枚数:270枚 ・利用実績:延べ6,074回 ・協賛店舗数 72店舗 ・出張説明会 18回 227人参加</p> <p>・公共交通のアクセス向上が図られた。 237日運行 1,811人利用</p>

3 新たな環境啓発・環境教育の推進

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)
1 裾野を広げる環境啓発の推進	(1) 市民、事業者への環境啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ拾いにスポーツの要素を加え、楽しみながら環境美化に貢献できる「スポーツごみ拾い大会」を実施した。実施日：9月7日 121人(36チーム)参加 ・三条地区クリーンデー 実施日：8月4日 実施自治会：68自治会 ※別日で実施した31自治会を含む ・下田地区クリーン運動 実施日：7月27日～8月4日 実施自治会：57自治会 ※別日で実施した4自治会を含む ・栄地区は栄サービスセンター主催「栄ライオンズクラブ」後援で8月24日実施 ・環境啓発施設「かんきょう庵」において、過度に空調等に頼らず楽しく過ごすことのできるイベントを実施した(7月、12月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者からの共催、協賛を通じ、関係機関や市民に対して環境美化の重要性を啓発することができた。 ・かんきょう庵で定期的にイベントを開催することで、参加者が増え、啓発効果が高まった。
	(2) 戦略的な情報発信、情報収集体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・三条市環境情報だより「エコちゃんサンちゃんからの手紙」を毎月発行し、公共施設への設置の他、ホームページにも同内容を掲載することで環境啓発を図った。 ・環境啓発イベント、講座の開催について、市のホームページや広報紙の他、フリーペーパーを活用して広く周知を図った。 	フリーペーパー及び新聞への掲載による情報発信の効果があった。
	(3) 関係団体との連携と人材活用	市民団体に適切な講師を紹介するなど、職員が相談、仲介を行った。	地球温暖化防止活動推進員としての活動につながった。(新規1名)

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)
1 裾野を広げる環境啓発の推進	(4) 新たな担い手の育成	各公民館において「きっかけの1歩事業」や他公民館事業に参加した市民に声かけを行った。 地球温暖化防止活動推進員2名と担い手として連携した。 「きっかけの1歩」事業を通じて、高齢者の外出機会の創出に取り組み、56事業を開催し、意欲のある高齢者60人を次のステージとなるハッピーボランティア登録につなげた。	ハッピーボランティア登録につなげることで、高齢者の社会参画機会創出に寄与した。 環境教育の分野で連携を図ることができた。
2 未来を創る環境教育の推進	(1) 小中一貫教育における環境教育の推進	・エコクラス認定制度を引き続き実施した。また、環境学習に関する相談があった学校には、取組や講師の紹介を行った。	エコクラス取組校の拡大に向け、実施内容の見直しを行った結果、中学校の出前環境教室への参加につながった。 エコクラス認定:13件 ※ 取組校 8校 出前環境教室参加児童数227人・参加生徒数:29人 ※ 講座数 12回
	(2) 体験型環境教育の推進	体験講座を希望する保育所に講師を派遣し、環境講座及びグリーンカーテンの設置育成を支援した。	専門的な講師を活用することにより、継続的に支援した。

従来からの取組

1 自然環境の保全と創造

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)
1 誰もが親しめる水辺空間の確保	(1) 親水性のある水辺空間の整備・活用	<p>芝生管理面積A=49,151㎡ 五十嵐川外河川除草A=299,827㎡で実施した。</p> <p>・身近な水環境調査(6月2日実施) 主催:五十嵐川を愛する会 主管:NPO法人にいがた里山研究会 後援:三条市 参加実績:19人</p> <p>・五十嵐川の生物調査(7月21日実施予定だったが雨天中止) 主催:NPO法人にいがた里山研究会 共催:五十嵐川を愛する会 後援:三条市</p> <p>・ミズベリング三条フェスを17回開催し、水辺の新たな活用を図った。 イベント参加者数(17回開催の合計)7,248人</p>	イベント等の開催により、市民が水辺に親しむ機会が増えた。また、ミズベリングの開催により、自然環境の保全だけでなく、水辺の新たな活用方法を提案することができた。
2 生態系基盤の維持及び生物多様性の確保	(1) 地域の生態系の把握	かんきょう庵で「五十嵐川流域の昆虫たち」と題し標本展示を実施した。 約1,000点	五十嵐川流域の自然の豊かさを発信できた。
	(2) 生態系の保全・活用	広報さんじょう及び市ホームページに特定外来生物についての記事を設け、市民への周知を行った。 (オオキンケイギク、オオハンゴンソウ)	市民への周知が図られた。

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)
3 自然とのふれあいの場としての里山・森林の保全	(1) 里山・森林の整備・保全	<ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマス発電所の運営支援 ・保内園芸業者の剪定枝を三条保内発電所の燃料として利用する。 ・発電事業者、森林組合、木材供給者、市(環境課、農林課)で構成する木質バイオマス発電関係者において定期的にミーティングを開催し、間伐材の収集体制の構築、雇用の創出という観点で情報交換、意見交換を行った(開催回数:4回)。 ・緑のリサイクルセンターの剪定枝を三条保内発電所の燃料として利用する。 <p>(再掲)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・三条保内発電所 市内間伐材、林地残材利用量 2,158t/年 ・保内園芸業者と覚書を交わし、剪定枝を三条保内発電所のバイオマス燃料として受入れを行った。 搬入量911t ・間伐材等の収集体制:発電所に必要な燃料となる間伐材の計画量を確保できる目処が立ち、供給体制の構築が図られた。 ・雇用の状況:発電所21人、森林組合6人(他業務との兼務)、木材供給者12人 ・令和元年度より緑のリサイクルセンターの剪定枝を三条保内発電所にバイオマス燃料として受入を行った。 搬入量510.2t
	(2) 森林資源の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・市有建築物の設計時に地場産材の使用の検討を行った。 ・県の依頼に応じて広報による周知活動を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・三条看護・医療・歯科衛生専門学校の建築工事において、18.75㎡の県産材を使用した。
	(3) 自然とふれあう場の保全と創出	<ul style="list-style-type: none"> ・屋久宮前小6年生22人と大面小5・6年生27人で、交流会と植林を行った。 実施日:6月8日、6月9日 ・登山道の草刈り等の整備を実施した。 守門岳は年3回、袴腰、粟ヶ岳、白根山、ネズミ薬師、八木ヶ鼻、番屋山、遊歩道等は年1回、北五百川棚田遊歩道は7/1～10/31実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然と触れ合う機会を創出するとともに、森林保全の大切さを知る機会を提供した。 ・登山道等の整備を行うことで、登山客が安全に登れる環境を創出した。

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)
4 いのちを育む 恵み豊かな農 地の保全	(1) 農地の保全	有機栽培米H30:23.1ha→R1:24.3ha、県認証特別栽培米H30:435.8ha→R1:397.7haの取組面積となった。 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・青年就農者育成等支援事業を活用し就農した青年農業者のフォローアップを実施。 ・新たな研修生の確保には至らなかった。
	(2) 地域農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・三条産農産物等のPRのための「ボナペティシール」の配布(R1:718,000枚)と併せ、地産地消推進店でシールと地元農産物等が交換できるプレゼントキャンペーン(10店舗)を実施した。 また、Facebookで農産物直売所等の情報発信を行った。 ・学校給食米へ有機栽培米、県認証特別栽培米を提供。 ・旬の地元食材を食育メールや食育講話等で紹介し、地産地消の推進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食提供(精米) <R1供給量(精米)> 特別栽培米 81,242Kg 有機栽培米 30,177Kg ・旬の地元食材について、食育メール(月1回)で毎回紹介した。 ・保育所・園等の食育講座(30施設で実施)で旬の地元食材を使った料理やおやつについて紹介した。 ・小学校の食育講座(4校で実施)で、米を中心に、地元食材や地産地消について紹介した。
5 ふるさとの良好な自然環境の保全	(1) 計画的な景観の確保	県の景観計画策定会議に参加した。	
	(2) 自然景観の保全	自然公園内工作物新築協議書等の届出に対し審査を行った。	新築協議書1件、形状変更行為届出書1件の内容は、適正な計画であることを確認した。
	(3) 自然公園の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・吉ヶ平自然体感の郷の維持管理を行った。 ・登山道草刈り等の整備を実施した。(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・吉ヶ平自然体感の郷を拠点とする自然を体感する場を提供できた。 ・登山道等の整備を行うことで、登山客が安全に登れる環境を創出した。

2 生活環境の保全

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)
1 快適な大気環境の確保	(1) 大気汚染が発生した場合の周知	光化学スモッグ緊急時対応マニュアルに基づき迅速に対応できる内容に更新した。 H31.4.24光化学スモッグ緊急時の情報伝達訓練実施 R1.12.24PM2.5注意喚起の情報伝達訓練実施	事例なし
1 快適な大気環境の確保	(2) 大気汚染対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理及びパトロールの実施における野焼き禁止の周知を行った。 ・広報さんじょう掲載、苦情のあった農家への個別指導を実施した。 ・野焼きの苦情処理時にチラシを配布し、焼却炉の適正使用、不法投棄の禁止等を周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理及び行為者宅を訪問し、野焼き禁止の周知を行った。(52件) ・もみ殻資源の利活用が図らるよう関係機関と連携し巡回指導を実施した。(29件)
	(3) 悪臭防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情発生時に排水対策、悪臭防止に関する指導を実施した。 ・地域におけるごみステーション、街路・側溝などの清掃活動を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・悪臭苦情受理件数:61件 ・地域で泥上げを実施した際に、回収運搬を行った。(137団体)
2 清らかな水の保全及び汚染の防止	(1) 水環境の監視体制の整備	・河川の水質検査の実施、工場等への立ち入り検査及び排出水の検査を行った。	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基準超過河川 三条地区:SS(浮遊物質)7件(2河川) 栄地区、下田地区:なし ・協定工場9か所の排出水の検査の結果、基準超過はなし。
	(2) 水質浄化対策の推進	該当事業なし	

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)
2 清らかな水の保全及び汚染の防止	(3) 公共下水道・農業集落排水事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道の認可区域内、農業集落排水地域内の整備促進を図った。 ・供用開始区域の個別訪問を実施し、接続率の向上に努めるため接続工事費助成制度及び早期接続使用料等減免制度の実施した。 	下田処理区 長沢橋梁添架工事L=95.4m 檜山地内汚水管渠布設工事L=26.5m <ul style="list-style-type: none"> ・個別訪問普及活動実施 (10/28～12/2) ・接続率 公共下水道事業 63.9% 農業集落排水事業74.8%
	(4) 浄化槽の設置促進	設置届出者へ浄化槽の手引を配付し、届出の内容確認と浄化槽の維持管理について周知した。 くみ取り便槽又は単独処理浄化槽から環境配慮型合併処理浄化槽に転換設置する際に補助金を交付した。	<ul style="list-style-type: none"> ・新設届 386件 ・廃止届 35件 ・浄化槽設置基数 合併 7,908基 単独 16,507基 合計 24,415基 ・合併処理浄化槽補助金 18件 7,912,000円
3 騒音・振動の低減及び快適な住環境の保全	(1) 音環境の監視体制の整備	高速道路沿道等地域で騒音測定を実施し、報告を行った。	実施報告箇所:高速道路沿道地域7か所、一般地域9か所、道路に面する地域8か所
	(2) 自動車・自動二輪車の騒音・振動対策の推進	低騒音舗装の該当事業なし。	
	(3) 事業活動に伴う騒音・振動対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ムクドリ等の鳴き声による騒音に対応するため、ロケット花火による駆除を実施した。 ・特定建設作業の届出があった時や、苦情があった時に啓発・指導を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ロケット花火による駆除3回実施 ・特定建設作業の届出時に啓発・指導を実施したため、苦情の発生はなかった。

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)
4 土壌・地盤環境の保全	(1) 監視体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・県、環境センターから情報提供を受け、対応した。 ・市内4か所において、地下水位の変動状況及び地盤沈下量の観測を行い、現状の把握を行った。 	<p>県、環境センターからの情報提供を受け対応した。(2件)</p>
	(2) 地下水の保全	該当事業なし	
5 有害化学物質による環境汚染の防止	(1) 化学物質の適正使用・適正管理の推進	建築確認申請書、リサイクル法の届出による確認及び指導を行った。	建築確認申請53件、リサイクル法の届出230件において適正な使用を確認した。
5 有害化学物質による環境汚染の防止	(2) 有害化学物質対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理及び行為者宅を訪問し、野焼き禁止の周知した。 ・苦情のあった農家への個別指導を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理及び行為者宅を訪問し、野焼き禁止の周知した。(52件) ・もみ殻資源の利活用が図らるよう関係機関と連携し巡回指導を実施した。(29件)
6 ごみの減量及び再利用・リサイクルの推進	(1) 施設整備	循環型社会形成推進地域計画に基づく新最終処分場の本体及び水処理施設を建設した。	令和2年4月2日に供用を開始した。
	(2) ごみ減量化の推進	<p>限りある資源を有効活用するため、家庭で眠っている贈答品を委託販売する。</p> <p>開催日:令和元年9月8日(日)</p> <p>会場:厚生福祉会館</p> <p>受付点数:1,110点</p> <p>売上点数:926点</p> <p>売上率:83.4%</p>	本来はごみとして廃棄される物を必要な方に販売することで資源の有効活用が図られた。

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)
6 ごみの減量及び再利用・リサイクルの推進	(3) リユース・リサイクルによる循環利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・かんきょう庵において粗大ごみとして排出された再利用可能な家具等を市民へ配布することによりリユースを促進した(リサイクル抽選会等6回開催)。 ・小型家電回収によるリサイクル及び資源化の促進を図った(公共施設8施設及び民間2施設)。 	本来はごみとして廃棄される物を必要な方に譲渡又は回収することで資源の有効活用が図られた。
	(4) 適切な収集体制の確立	先進自治体の収集体制等について情報収集し、検討した。	<p>高齢者ごみ出し支援メニューのある「ちょこっとサービス(シルバー人材センター)」を活用していくこととした。</p> <p>高齢化に伴う新たなステーションの設置については、通常15～20世帯を目安にステーションを設置しているが、5世帯前後を目安に設置を行った。</p>

3 快適環境の保全と創造

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)
1 緑あふれるまち	(1) 公共空間の緑化の推進	三条市総合運動公園及び八幡公園について、芝生化、植栽等の整備を促進した。	<p>公共空間の緑化が図られた。</p> <p>運動公園種子吹付=703㎡ 運動公園張芝=384㎡ 八幡公園張芝=2,096㎡</p>
	(2) 市街地の緑化の推進	「花のあるまちなみづくり事業補助金」を申請団体へ交付した。	<ul style="list-style-type: none"> ・交付団体9件 ・緑のある街並みと景観がつけられた。
	(3) 公園の整備・充実	三条市総合運動公園及び八幡公園について、芝生化、植栽等の整備を促進した。(再掲)	<p>公共空間の緑化が図られた。</p> <p>運動公園種子吹付=703㎡ 運動公園張芝=384㎡ 八幡公園張芝=2,096㎡</p>
2 誰もが気持ちよく暮らせるまちの形成	(1) 不法投棄・ポイ捨て対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ポイ捨て及び不法投棄防止の看板を希望する自治会に配布を行い、啓発を実施した。 ・過去の不法投棄場所を重点的に巡回するなどを行い、不法投棄の拡大防止に努めた。 	不法投棄回収 200件 3.3t

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)
2 誰もが気持ちよく暮らせるまちの形成	(2) 環境美化活動の推進	<p>三条地区クリーンデー 実施日:8月4日 実施自治会:68自治会 ※別日で実施した31自治会を含む</p> <p>下田地区クリーン運動 実施日:7月27日～8月4日 実施自治会:57自治会 ※別日で実施した4自治会を含む</p> <p>栄地区は栄サービスセンター主催栄ライオンズクラブ後援で8月24日実施</p> <p>三条スポーツごみ拾い大会 実施日9月7日 参加人数:121人(36チーム) (再掲)</p>	<p>自治会で実施することにより、地域を自分たちの手できれいにする気持ちが醸成された。</p> <p>ごみ拾いをイベント化することにより、楽しみながら美化活動を実施することができた。</p>
	(3) 空き家等の保全及び有効活用	<p>公益社団法人新潟県宅地建物取引業協会に物件情報収集の更なる協力と会員及び顧客への周知協力を依頼するとともに、市からも事業周知に努めた。また、新たに空き家となった物件所有者に対する周知を図るため、広報さんじょうへの掲載等により積極的な情報発信を行った。 (再掲)</p>	<p>令和元年度に新たに空き家バンクに登録された物件は7件だった。広報さんじょう等で周知したことにより、空き家バンク登録件数が増加した。 現在11件が空き家バンクで新たな所有者を募集中。</p>
3 自然と暮らしの調和のとれたまち並みの保全・形成	(1) 景観に配慮したまちづくりの推進	<p>県の景観計画策定に参加した。</p>	
	(2) 快適で魅力あるまち並みの形成	<ul style="list-style-type: none"> ・新施設建設事業の基本設計時にユニバーサルデザイン施設利用懇話会を1回開催した。第1回令和元年8月23日(図書館等複合施設建設) ・車と歩行者が共存する道路について実施個所の検討を行った。 	<p>実施設計において、ユニバーサルデザインの視点を入れた設計を行った。また、図書館等複合施設の実施設計の際には、三条市ユニバーサルデザイン施設利用懇話会を開き、意見の聴取を行った。</p>

4 地球環境への貢献

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)
1 資源・エネルギーの有効活用	(1) バイオマス資源の利活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマス発電所の運営支援 ・保内園芸業者の剪定枝を三条保内発電所の燃料として利用した。 ・発電事業者、森林組合、木材供給者、市(環境課、農林課)で構成する木質バイオマス発電関係者において定期的にミーティングを開催し、間伐材の収集体制の構築、雇用の創出という観点で情報交換、意見交換を行った(開催回数:4回)。 ・緑のリサイクルセンターの剪定枝を三条保内発電所の燃料として利用した。 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・三条保内発電所 市内間伐材、林地残材利用量 2,158t/年 ・保内園芸業者と覚書を交わし、剪定枝を三条保内発電所のバイオマス燃料として受入れを行った。 搬入量911t ・間伐材等の収集体制:発電所に必要な燃料となる間伐材の計画量を確保できる目処が立ち、供給体制の構築が図られた。 ・雇用の状況:発電所21人、森林組合6人(他業務との兼務)、木材供給者12人 ・令和元年度より緑のリサイクルセンターの剪定枝を三条保内発電所にバイオマス燃料として受入を行った。 搬入量510.2t
2 地域から地球環境の保全への貢献	(1) 地球温暖化防止に向けた市の率先的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの利用促進、省エネ、クールチョイスの推進 ・地域の防災、減災と低炭素化を同時実施する自立分散型エネルギー設備導入を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・節電対策としての「オアシス26℃」の開設(19施設)、ペレットボイラー(3台)の活用継続的に取り組んだ。 ・大崎公民館保内分館に電源自立型ガスヒートポンプエアコンを設置した。CO2削減量:7t-CO2/年
	(2) 家庭における地球温暖化対策の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組みやすい温暖化防止の取組を促す講座やイベントとして、グリーンカーテン講座、かんきょう庵でのイベント開催などで省エネにつながる取組を紹介し、実践を促した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・講座をきっかけに、クールチョイスの取組を周知することができた。
	(3) 公共交通機関の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・外出を促すための方策として、昨年に引き続きデマンド交通おでかけパスを実施した。 ・免許証返納者に対するおでかけパスの無料配布を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなかへのアクセスの利便性が向上した ・おでかけパス発行枚数:2枚 ・利用実績:延べ6,074回 ・協賛店舗数:72店舗

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)
2 地域から地球環境の保全への貢献	(4) 徒歩・自転車利用の促進	ノーマイカーデーについて19日(いく日)に限らず、19日を含む週、及び任意で実施した日も集計対象としノーマイカー実施者の拡大を図った。	参加事業所: 累計31事業所 CO2削減量: 3,210.3kg-CO2

5 環境保全に取り組む基盤づくり

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)
1 地域の環境を育む人材育成	(1) 環境教育・環境学習の推進体制整備	エコクラスの講師のPRに努め、利用を促した。イベント開催時に新たな講師を活用した。	エコクラスの講師の利用について、学校間で情報が伝わり、出前環境教室の利用が増加した。
	(2) かんきょう庵の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・環境啓発イベント、講座の開催について、市のホームページや広報紙の他、フリーペーパーを活用して広く周知を図った。 ・着物リメイク講座等、再利用に繋がる講座を実施。夏休み期間は自由研究の題材になるような講座を行った。 	<p>自然の中で過ごしているような居心地の良い館内となるよう努めることで、来館者に環境への関心を持っていただけた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来館者数 16,394人 ・主催講座 21回 282名参加
2 人と人のつながり、各主体間のパートナーシップの形成	(1) 地域コミュニティ活動の推進	総合型地域コミュニティ8団体とホップ型1団体を通じて環境活動に対する支援を行った。	コミュニティの維持・醸成をはじめ、まちづくり活動のきっかけづくりに寄与した。

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)
2 人と人のつながり、各主体間のパートナーシップの形成	(2) 市民活動への支援	<p>・小路の花植えを行う団体に対して、物品の提供、情報発信等の活動支援を行った。 八幡町で小路の花植えを実施し、森下通りに60基、個人宅に93基のプランターを設置した。</p> <p>・まち美化ボランティア登録団体数:60団体、個人3人(計2,655人) ・ボランティア袋交付枚数:約20,000枚(全市一斉清掃、まち美化ボランティア以外のボランティア袋配布分を含む)</p>	花植えや水遣りなどの作業を通じて、地域のコミュニティ意識の醸成を図るとともに、歩きたくなる小路の景観づくりを行うことで、地域の回遊性の向上につながった。
	(3) 事業者の環境保全活動への支援	事業者からの協力を得て、スポーツごみ拾い大会を実施した。	一般社団法人ソーシャルスポーツイニシアチブより協力を得て、実施した。また、6者の事業者から協賛していただいた。